

7月5日（金）救急法講習会

PTA 保健部主催で救急法講習会が行われました。水難事故に備え、大切な命を救うために必要な行動として、心肺蘇生法、AED（自動体外式除細動器）取り扱いの2つの実技を学習しました。

プールでの授業やもしもの場合の人命救助のために、教職員、5年生保護者、6年生保護者（希望者）を対象に行いました。

まず、ダミー人形を使い、心肺蘇生を行いました。救急車が到着するまでの間（南アルプス市では平均8分くらいと言われています。）は、心臓マッサージ（1分間に100～120回）を2分間行ったら、意識・呼吸・脈等の観察を行い、それを続けなければなりません。参加者は、的確にこの動作を行うことができるよう、真剣に取り組みました。

次に、AEDを使った実技を行いました。AEDが操作の手順をアナウンスしてくれますが、パッドの貼り方や周りの人への指示の出し方など、初めての方には戸惑いもあったようです。講師、参加者の皆様方ありがとうございました。

知識として知っていることはとても大切なことですし、万が一の場合は対応しなければなりません。最近、小学生が川やプールで命を落としてしまうニュースが報じられ、とても心が痛みます。子どもたちが安全に過ごしてくれることを祈るばかりです。

